

平成19年度事業計画書

豊見城市商工会

I はじめに（事業計画策定にあたって）

商工会を取り巻く環境は、三位一体改革に伴う小規模企業対策予算の減少、中小企業支援ニーズの多様化・専門化等大きく変化している。さらには、中小企業を支援する団体、民間企業、NPOが登場し競争が激化する中で、小規模企業政策の担い手としての商工会の存在意義をこれまで以上に会員や地域社会に示していくことが求められている。

一方豊見城市は、近年豊崎地区開発や交通インフラの整備により、事業機会の創出・拡大の飛躍的発展の素地と展望を有している。

そこで、平成19年度はこうした商工会を取り巻く内外の課題とポテンシャルを踏まえ、次の通り商工会の基本理念、重点事業を定め具体的事業計画及び戦略目標を策定する。

1. 基本理念

(1) 「地元で支持され自立（自律）する商工会」の実現

豊見城市商工会は、商工業の改善発達を図り、社会一般の福祉の増進に資することで「地元で支持され」、併せて安定した財政基盤の確立で「自立（自律）する商工会」の実現を目指す。

(2) 「オンリーワン商工会」の実現

豊見城市商工会は、組織運営の継続的改革と地域性豊かな先駆的・個性的活動により、県内商工会における「オンリーワン商工会」としての地位実現を目指す。

2. 重点事業

(1) 商工業者への支援増強（商工業者パワーアップ）

(2) 創業・経営革新の支援強化

(3) 組織の増強（商工会パワーアップ）

(4) 商工会地域貢献アピールプランの策定・実施

II 具体的事業計画

1. 商工業者への支援増強(商工業者パワーアップ)

- (1) 巡回・窓口による個別相談・支援事業
金融・税務・経理・経営・労務並びに創業・経営革新に関する相談・支援
- (2) 業種別振興支援事業
 - ① 業種別講習会、講演会等による集団支援
 - ② 業種別部会活動の推進
 - ③ 経営診断のあっせん
 - ④ 通り会組織対策および支援
- (3) 小規模企業振興委員の活用による商工業者支援
- (4) 空の駅瀬長島物産センター及び美童等活用による地場産業振興・販路開拓の推進
- (5) 記帳機械化等推進事業
- (6) 労務対策事業
 - ① 労働保険の事務代行
 - ② 永年勤続優良従業員の表彰
- (7) 小規模事業施策普及事業
- (8) 福利厚生対策事業
健康維持増進（健康診断）支援事業の推進

2. 創業・経営革新の支援強化

- (1) シニアアドバイザー活用による経営革新計画作成支援
- (2) エキスパートによる経営診断等あっせん
- (3) 経営革新塾の開催（新規）
- (4) 全国都市モデル再生事業等活用による新事業創出、人材育成

3. 組織増強（商工会パワーアップ）

- (1) 会員（部員）加入増強運動の推進
- (2) 青年部、女性部対策事業の推進
- (3) 商工会館建設の推進
- (4) 諸共済事業等の推進
 - ① 商工貯蓄共済事業
 - ・ 事務連絡会議の開催
 - ・ 制度の普及と加入促進

- ・ 医療保障特約型の重点的加入促進
- ・ 融資のあっせんと事務代行
- ② とよみ商工共済事業
 - ・ 事務連絡会議等の開催
 - ・ 加入キャンペーンの実施
- ③ 一般共済対策事業
 - ・ 小規模企業共済、中小企業倒産防止共済、中小企業退職金共済、全国経営者年金制度の普及と加入促進
 - ・ 加入に伴う諸手続き、事務代行
- ④ 商工会カードの推進
- (5) 情報対策事業
 - ① 通信費削減支援事業
IP 中継電話（ひまわりコール・ヒマワリネット）の加入促進
 - ② ホームページの更新・拡充
 - ③ 県連だよりの伝達
- (6) 役職員の資質向上
 - ① 役員研修会の開催
 - ② 中小企業大学校への派遣
 - ③ 人事評価制度導入
 - ④ 商工会全国大会への参加

4. 商工会地域貢献アピールプランの策定・実施

- (1) アピールプランの策定
- (2) クリーンアップ・フラワーキャンペーン
- (3) 商工会の日アピール
- (4) 文化・経済講演会等（市民対象）開催
- (5) 就業促進啓発講演会（市内高校生対象）開催
- (6) 瀬長島、豊崎地区振興開発並びに内陸地区の活性化対策の調査研究

5. 意見活動

地域商工業ならびに商工会に関する諸問題の解決を図るため、関係機関に対し要請、陳情及び意見活動等を推進する。

6. 会議等

- (1) 総代会
- (2) 理事会
- (3) 正副会長会
- (4) 各種委員会等
 - ① 金融審査委員会
 - ② 商工会館建設委員会
 - ③ 総務企画財政委員会
 - ・ 空の駅瀬長島物産センター管理・運営について
 - ・ 企画、財政等の調査研究
 - ・ その他必要な調査研究
 - ④ 組織強化対策委員会
 - ・ 会員加入増強運動の調査研究
 - ・ その他必要な調査研究
 - ⑤ 共済事業対策委員会
 - ・ 諸共済の加入増強の調査研究
 - ・ その他必要な調査研究
 - ⑥ 商工会アピールプラン策定委員会
 - ・ 商工会アピールプランの策定
 - ・ 地域貢献事業の調査研究
 - ・ その他必要な調査研究
- (5) 中間、決算監査
- (6) 市、関係機関の会議等への参加

Ⅲ 戦略目標数値

1. 商工業者への支援増強（商工業者パワーアップ）

- （1）経営指導員一人当たりの年間支援件数を1,000件以上とする。
- （2）経営指導員一人当たりの年間集団・個別支援件数を4件以上とする。
- （3）経営指導員一人当たりの年間金融斡旋件数を20件以上とする。
- （4）経営指導員一人当たりの年間金融斡旋件数のうちマル経斡旋件数を10件以上とする。

2. 創業・経営革新の支援強化

- （1）経営指導員一人当たりの年間創業・経営革新認定企業輩出を1件以上とする。
- （2）経営革新塾を新設し、修了生20名以上を輩出する。

3. 組織増強（商工会パワーアップ）

- （1）組織率を70%以上、会員数1,000事業所以上とする。
- （2）青年部員を100名以上とする。
- （3）女性部員40名以上とする。
- （4）商工貯蓄共済加入口数を1,150口以上とする。
- （5）とよみ共済加入件数を350件以上とする。